

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度第1回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- ・地域協議会委員任命書の交付（公開）
- ・自己紹介（公開）
- ・制度説明（公開）
- ・協議
  - (1) 会長及び副会長の選任について（公開）
  - (2) 地域協議会の運営について（公開）
  - (3) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）
  - (4) 自主的審議事項の引継ぎについて（公開）
- ・その他

### 3 開催日時

令和2年5月14日（木）午後6時00分から午後8時00分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、秋山秀夫、池田光男、植木節子、小林政弘、下鳥治、庄山健、田中睦夫、手塚哲夫、長藤豊、山本茂、西田節夫、吉田重夫
- ・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長（総務・地域振興グループ長兼務）、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班

長、瀬戸主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【宮腰次長】

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会議の開催時間を可能な限り短縮したい。質問・意見は全体にかかわるもののみとする。

- ・委員の座順については暫定的に50音順であることを説明
- ・会議の開会を宣言
- ・14人の委員全員が出席。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・任命書、委員証の交付（手渡しなし）

地域協議会委員の任命書の交付について、本来であれば交付式を開催する予定であったが、多人数でのイベント等を自粛しているため、各区で交付することとなった。委員証については、地域協議会委員が地域情報・市政情報等を収集する際に、円滑に活動できるよう交付している。注意事項を確認の上、利用してほしい。地域協議会委員の任命にあたり、村山市長のメッセージを米持総合事務所長が代読する。

### 【米持所長】

- ・あいさつ
- ・市長メッセージ代読

### 【宮腰次長】

- ・自己紹介（手元資料により割愛）
  - ・事前配布した資料により地域自治区、地域協議会、地域活動支援事業に関する制度を説明
- 質問がある場合は、後日受けるものとする。

### 【宮腰次長】

地域自治区の設置条例第8条第1項に、「会長が議長となる」と規定されているが、選任はこれからのため、正副会長の選任及び座席順の決定までの間、事務局で進行をする。

会長及び副会長の選任方法等について、意見のある委員の挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

これまでの委員決定方法の経緯を西田委員作成資料により説明。

副会長は小学校の統合の話があったため、2名となっていたが、今年度で終了するため、1名でよいと考える。

**【宮腰次長】**

選任方法と副会長の人数について他に意見ないか。

(意見なし)

選任方法はこれまでと同様の方法とし、副会長は1名ということでよいか。

(異議なし)

それでは、まず会長の選任に移る。自薦若しくは他薦される委員の発言を求める。

**【小林政弘委員】**

基本的な考えとして、今回は民意の判断を仰いだ。得票数と経験を加味し決定したらどうか。

**【宮腰次長】**

他に、意見のある委員の発言を求める。

**【田中睦夫委員】**

14名のうち10名が新任である。当初の2年間は、経験のある委員がよいのではないか。

**【宮腰次長】**

他薦・自薦はないか。

**【下鳥治委員】**

平井委員を推薦する。

**【小林政弘委員】**

平井委員は長年勤めていることもあるため、古川委員を推薦する。

**【庄山健委員】**

記名投票で新しい会長を選んではどうか。

**【宮腰次長】**

複数人の推薦が出たため、無記名投票を行う。推薦された委員以外の名前は無

効とする。開票の立ち合いは50音順で秋山委員にお願いする。万が一同数となった場合、公職選挙法に準じて、くじ引きとする。

(投票・開票)

投票の結果平井委員12票、古川委員2票のため、平井委員を会長に選任する。

(全員了承)

続いて、副会長の選任に移る。自薦・他薦等ある委員の挙手を求める。

**【下島治委員】**

会長の選出にあたって2名の名前が出ていた。古川委員を推薦する。

**【庄山健委員】**

新任の植木委員を推薦したい。

**【植木節子委員】**

新任であるため、古川委員に就いてもらい、初めは色々勉強したいと考える。

**【宮腰次長】**

それでは名前の挙がった古川委員の信任投票としてよいか。開票の立ち合いは50音順で吉田委員にお願いする。

(全員了承)

(投票・開票)

信任投票の結果、信任13票、不信任1票で古川委員を副会長に信任する。

(全員了承)

それではここで席順決定のくじ引きを行い、席替えを行う。その後、休憩を挟み、会議の続きを行う。

これまでの座席の決め方については、会長・副会長を除き、50音順にくじを引いて座席順を決め、資料1のとおり席を配置していた。座席順及び席の配置について、意見あるか。

(意見なし)

では、これまで同様50音順にくじ引きを行うこととする。

(くじ引き)

**【宮腰次長】**

くじ引きの結果、席順については、1番池田委員、2番小林委員、3番植木委員、4番手塚委員、5番山本委員、6番西田委員、7番下鳥委員、8番田中委員、9番庄山委員、10番秋山委員、11番吉田委員、12番長藤委員となった。

席の入替えと空気の入替えをするため、10分間の休憩とする。

～休憩～

**【宮腰次長】**

会議を再開する。まず、会長、副会長より就任のあいさつをいただきたい。

**【平井達夫会長】**

この度の改選は定数超過で、板倉区において初めての選挙が行われ、本日、地域住民の熱い思いで選ばれた14人の方々が勢揃いした。私達、地域協議会委員の任務は、市長からの諮問事項、地域活動支援事業の審査及び採択、地域の課題をまとめ、自主的審議事項での検討、地域を元気にするために必要な提案事業等がある。そして、必要に応じて勉強会を開催している。私達委員は、個人の利益や立場ではなく、地域の発展、活性化を見据え、地域や板倉区全体のために発言、行動をしてほしい。住民目線の考え方、建設的で将来を見据えた考え方、発言をしていきたい。世の中は日々刻々と動いており、考えられない諸問題が発生している。それに対応するには、今回選任された14人が、事務局も含めた全員野球で物事の解決、改善にあたらなければ決して良い結果は生まれない。そのことをお互いに念頭において共に行動していきたい。

**【古川政繁副会長】**

平井会長からも説明があったとおり、私もどうしたら板倉が元気になるのか考えている。委員の皆様からそれぞれ意見を出してもらい、4年間やっていきたい。しっかりと会長を補佐して運営にあたっていきたい。

**【宮腰次長】**

これ以降の進行は、平井会長にお願いする。

**【平井達夫会長】**

それでは議事進行への協力をお願いします。

冒頭に事務局から連絡があったとおり、質問や意見は全体にかかわるもののみとし、個別事項は事務局へ照会することとする。発言は挙手の上、私が指名後にするものとする。

(2)「地域協議会の運営等」について事務局から説明を求める。

**【村山地域振興班長】**

資料2、3、4-1、4-2、5により、板倉区地域協議会の運営について説明。

**【平井達夫会長】**

自主的審議事項の提出方法について意見ないか。

(「従来どおりでよい」との声あり)

従来どおりでいいとの意見があったが、それでよいか。

(全員了承)

会議の招集に必要な委員の人数について意見ないか。

(意見なし)

会議の開催について、平日、土日祝日等開催時間について、意見ないか。

(意見なし)

会議の傍聴者の受け入れ人数について意見ないか。

**【田中睦夫委員】**

短時間での会議ということもあるため、項目について特に意見のある委員のみの発言し、そのほかは従来どおりでよいと思う。

**【平井達夫会長】**

田中委員から提案があったが、変更してほしい点について意見ないか。

(委員から意見なし)

**【村山地域振興班長】**

部会の所属については、第2回地域協議会までに希望調査を行うものとした。書面決議を実施する条件については、今回から追加した事項であるため、本日協議してほしい。

**【平井達夫会長】**

会議の運営に関する事項として（１）書面審議を実施する条件（２）書面決議の実施に係る判断（３）書面審議の表決の３つについてそれぞれ意見を求める。

まず、（１）書面審議を実施する条件について意見を求める。

**【小林政弘委員】**

各委員に、審議が必要な事項について招集できないことについて意見を求め、最終的に会長が決定するということか。

**【村山地域振興班長】**

会議を開催できない場合の最終決定や書面決議にするための条件をどのようにするか板倉区のルールとして決めたい。

**【小林政弘委員】**

承知した。

**【長藤豊委員】**

板倉区において直接災害が発生してなくても、市内の発生状況によっては、事務局が応援に行かなければならない場合があると思われるため、災害発生時の項目を追加したほうがよいと思う。

**【村山地域振興班長】**

案文を作る際の参考とさせていただく。

**【平井達夫会長】**

他に意見ないか。

（全員意見なし）

次に（２）書面決議の実施に係る判断について、意見を求める。

**【長藤豊委員】**

②の正副会長の協議により決定でよいと思うが、協議には事務局も入るべきではないか。

**【宮腰次長】**

実施の判断については、当然事務局も加わるということで理解いただきたい。

**【平井達夫会長】**

他に意見ないか。

(意見なし)

では、(3) 書面審議の表決について、意見を求める。

**【西田節夫委員】**

正副会長で協議し、次回の協議会で決定すればよいと思う。

**【村山地域振興班長】**

今回は正式な形として提案したいため、この場で方針決定していただきたい。

**【庄山健委員】**

付帯意見の取り扱いについては、③でよいのではないか。

**【平井達夫会長】**

③という意見が出たが、異議ないか

(異議なし)

地域協議会の運営等については以上とする。

次に、(3) 令和2年地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

**【村山地域振興班長】**

資料6、7により説明。

今年度の提案は13件であり、申請事業費の合計が920万3千円、補助希望額が834万5千円で配分額640万円に対し、195万5千円超過している。

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、今年度はヒアリングや現地確認などは行わず、提案書と、各団体への質問に対する回答を書面により確認してもらい採点を行う。提案事業の現地確認や審査方法に関する確認については、個別対応とする。

**【平井達夫会長】**

事務局から説明のあった、事業概要や審査方法、審査スケジュールについて協議を行う。質問、意見のある委員の挙手を求める。

(質問・意見なし)

では、説明のとおり、質問票の提出は5月21日、採点表の提出が6月8日、第2回地域協議会の開催を6月11日に行うということでよいか。

(異議なし)

では、(4) 自主的審議事項の引継ぎについて、事務局の説明を求める。



**【村山地域振興班長】**

資料8により説明。

板倉小学校設置推進協議会について、前期は平井会長がオブザーバーとして参加していた。今期の取り扱いについて協議いただきたい。その他にも地域協議会委員に審議会等の委員の推薦があるので、次回の地域協議会までにとりまとめ報告する。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【庄山健委員】**

板倉区の観光振興の方向付けについて、地域協議会で地域を元気にするための提案事業の実施について検討するのか。

**【村山地域振興班長】**

冒頭の制度説明のとおり、地域協議会のひとつの取組として地域を元気にするための提案事業というのがある。団体側がどのような結論を出すかにもよるが、内容によっては提案事業についても検討していただきたい。

**【平井達夫会長】**

他に質問、意見はないか。

**【長藤豊委員】**

小学校の問題は、今までオブザーバーとして平井会長から参加している。残り1年弱の間、いままでのことがわかる平井会長がそのままオブザーバーとして参加するのが、適当ではないか。

**【平井達夫会長】**

長藤委員から提案があったがいかがか。

(異議なし)

では、引き続き私がオブザーバーとして参加する。

次に6その他に移る。事務局で報告事項はあるか。

**【宮腰次長】**

配布資料について説明

- ・令和2年度板倉区における主な事業

- ・板倉区の概要
- ・総合事務所の職員配置図
- ・上越市創造行政研究所のニュースレター

地域協議会委員の名刺の作成を希望する場合は、期日までに報告書を提出してほしい。

**【平井達夫会長】**

委員から協議・報告事項はないか。

**【田中睦夫委員】**

提案書一覧書の中に小学校の統合の関係で、宮島、山部、針小学校の閉校関係の提案がある。閉校ということで提案されているので、優先して採択することを検討してはどうか。

**【平井達夫会長】**

来年4月1日に板倉小学校が開校し、それに伴って、針、宮島、山部の3校は閉校になる。これに関連する提案が3校区からあり、地域協議会で最優先的に考えるべきではないかという提案があったがいかがか。

**【庄山健委員】**

前回の地域協議会提案の上野座長の話があったと思うが、閉校する3つの小学校の閉校事業については、3つの小学校合同で提出するよう議事録に載っていると思う。3校別々に提案が出てきているが、そのあたりはどうなのか。

**【平井達夫会長】**

地域協議会でも3校の後援会長等と話し合い、地域活動支援事業を利用するなら、話し合いを充分にするよう話はしてある。

**【小林政弘委員】**

各小学校とも特色があり、後援会などがそれぞれ検討した内容で申請している。統一といった話も出たが、それぞれ歴史と伝統があるためひとつにはまとめきれない。今回の提案は各校の後援会長と充分話し合いをした結果、あるいは校長先生方と打合せした結果である。

**【平井達夫会長】**

小林委員のほうから小学校統合の推進委員長ということで今までの経過につい

て説明いただいた。そのほか意見等ないか。

【長藤豊委員】

名刺の作成について、後で発行をお願いすることは可能か。

【宮腰次長】

申請は、随時受付する。

【植木節子委員】

提出物はどこに提出すればよいのか。

【宮腰次長】

基本的に地域協議会会長名のものは事務局で取りまとめて会長へ届ける。提出は事務局へお願いする。

【植木節子委員】

今回の資料について、ファイリングされているものはきちんとみられるが、ばらばらのものはきちんと整理してもらい、順番に会議が進むように気を付けていただきたい。

【宮腰次長】

以後、気を付けていきたい。

【平井達夫会長】

その他になれば、本日の会議を終了する。本日の会議録の確認は、池田委員にお願いする。

今後の予定は、質問票の提出は5月21日、採点表の提出は6月8日、第2回地域協議会は6月11日18時からとする。

【宮腰次長】

最後に、古川副会長から閉会のあいさつをお願いする。

【古川政繁委員】

・あいさつ

【宮腰次長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 - 5 9 9 - 2 3 0 1 (内線 1 2 3)

MAIL : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

1 0 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。

板倉区地域協議会運営に関する内規により、会議録の内容を確認する。

---